

ご挨拶とセミナー主旨

北京

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。この度、PwC中国北京事務所日本企業部では、「日中社会保障協定」に関する無料相談会を開催させていただきます。

日中両国はお互いに重要な経済貿易パートナーであり、長年に亘る投資関係及びパートナーシップを築き、両国とも相手国の域内で仕事または生活している個人が非常に多くありますが、その多くが一方の締約国に所在する企業が他方の締約国に所在する関連会社に派遣されているケースであります。

ご存知の通り、今年5月16日に「社会保障に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の協定（以下、「日中社会保障協定」）」の効力発生のための外交上の公文交換が行われ、日中社会保障協定により、両国が締約相手国で就労する個人の社会保険の權益を有効に維持しつつ、両国の企業及び人員の社会保険料納付による負担を軽減し、両国間の経済貿易及び人員の交流を今まで以上に便利に行うことが可能となります。

中国側での適用申請手続、協定発効前に既に年金制度に加入している場合の免除手続、その他適用申請にあたり留意すべき点などについて、ご興味、ご質問がある企業の皆様に、ぜひ当無料相談会をご活用頂ければと存じます。

ご多忙とは存じますが、下記日時にてお申込みを頂きまして、当無料相談会へご来場頂けます様、謹んでご案内申し上げます。

敬具

PwC Mainland China and Hong Kong 日本企業部統括代表パートナー
高橋忠利

開催概要

開催期間	2019年7月29日(月)~31日(水)
開催場所	北京
日時	お申し込み時にご希望の日時をお知らせください (各セッション50分程度を予定しております)
会場	PwC中国北京事務所 26階
会場住所	北京市朝陽区東三環中路7号 北京財富中心写字楼
使用言語	日本語
参加費	無料
協賛	時事通信社北京支局

お申込み方法

当相談会開催期間中、ご希望の日時にて下記担当者が個別にご相談に応じます。(相談会の所要時間は50分程度を想定しております)

STEP 1: 案内状メールにある「お申込み方法」に記載されているサイトにアクセスします

STEP 2: (✓)印のある欄に入力後、ご意見・ご質問の欄に第一、第二、第三希望日までご記入ください

STEP 3: 一番下の「送信する」ボタンを押すとお申し込みが完了します

*当日ご都合がつかない場合は、担当者がPwC中国北京事務所、もしくは貴社に訪問させていただき相談を承ることも検討させていただきます。別途、個別にご連絡いただけますと幸いです。

お申込み締切日: 7月26日(金)

ご相談対応者のご紹介



PwC中国 北京事務所 日本企業部

ディレクター 高谷 将徳

2006年よりPwC中国(上海/北京)にて、会計監査・税務アドバイザー業務に従事。中国における新規進出、事業運営、事業再編、撤退に関して、税務、会計、財務、規制法規の観点から豊富な経験を有する。前職は日本の大手総合電機メーカーにて、2000年から海外投資、M&A、知的所有権ライセンス、中国事業立ち上げ等、幅広く欧米、アジアの海外事業企画に従事した経験を持つ。京都大学総合人間学部卒。米国公認会計士。



PwC中国 北京事務所 日本企業部

シニアマネージャー 廣瀬 和幸

2006年よりPwC東京事務所に入所し、大手電機メーカーの子会社の財務諸表監査業務、ならびにインターネット関連企業へのIFRS導入支援業務等に従事。2012年から2年半コンサルティング部門へ出向し、大手通信企業に対するIFRS導入支援業務を実施。監査部門へ復帰後、香港証券市場へのIPO監査、および大手電機メーカーに対する連結財務諸表監査及び内部統制監査業務に従事。日本国公認会計士。



PwC中国 北京事務所 日本企業部

マネージャー 渡辺 浩史

2016年よりプライスウォーターハウスクーパース中国(北京事務所)に入所し、税務部門のマネージャーとして、日系企業に対する税務コンサルティングに従事。前職である大手監査法人の金融事業部では、メガバンクを中心とした各金融機関に対する日本基準及びIFRS基準に基づく監査、内部統制監査に従事。中国中央財經大学ビジネススクール卒、日本国公認会計士。

※同業者のお客様からのお申込は、お断りさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

お問い合わせ: PwC中国 日本企業部 担当: 岩井可奈子 E-mail: kanako.iwai@cn.pwc.com